

平成19年度の産業廃棄物の減量化状況

1 産業廃棄物の現況

(1) 産業廃棄物の発生、処理・処分の概況

平成20年度に実施した産業廃棄物処理状況調査によると、平成19年度の本県の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の発生量は22,016千トンであり、平成16年度の発生量20,595千トンに比べ（以下、比較の対象は新計画の基準となる平成16年度実績）6.9%増加している。

種類別に比較すると、汚泥が21.6%、ばいじんが17.4%、鉱さいが8.7%、それぞれ増加しており、一方、がれき類が17.2%、金属くずが3.7%それぞれ減少している（図1）。

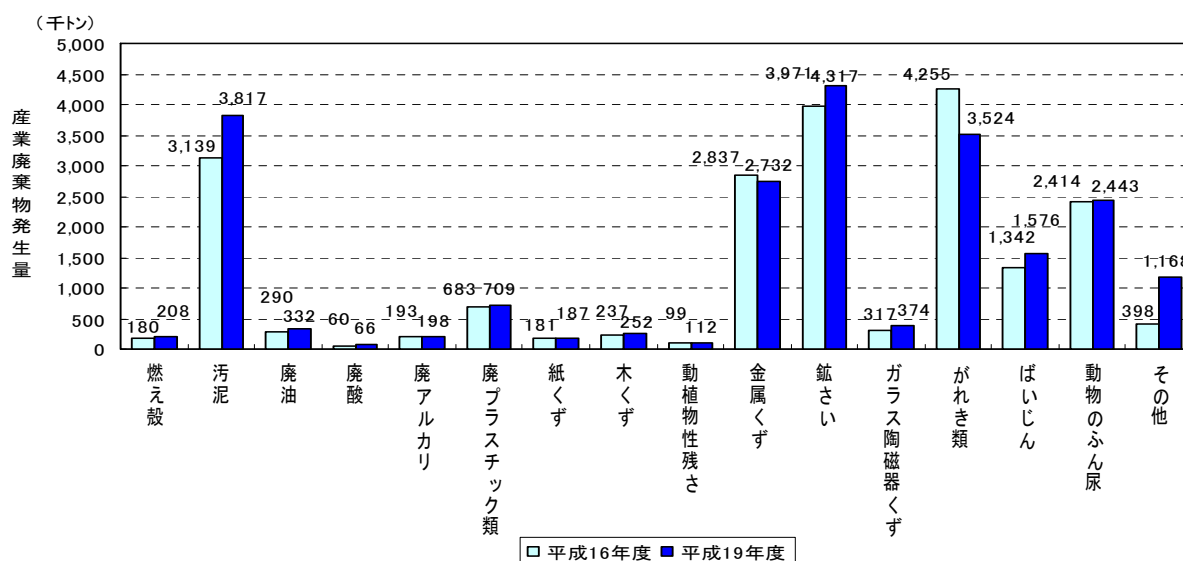


図1 産業廃棄物の種類別の発生量

平成19年度の発生量の種類別構成では、鉱さいが19.6%を占め最も多く、次いで汚泥が17.3%、がれき類が16.0%、金属くずが12.4%、動物のふん尿が11.1%、ばいじんが7.2%となっている（図2）。

業種別構成では、製造業が57.2%を占め、次いで建設業が20.2%、農業が11.1%、電気・ガス・熱供給・水道業が7.6%となっている（図3）。

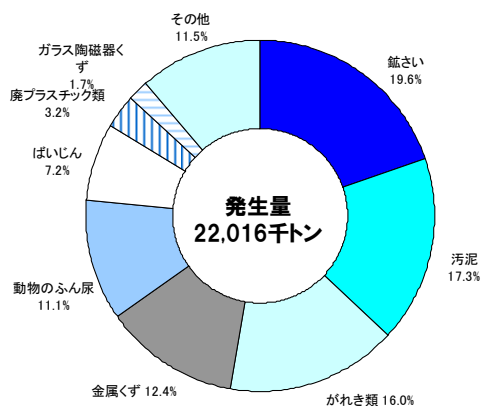


図2 種類別発生状況（平成19年度）

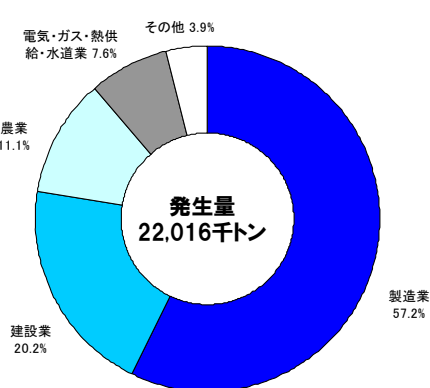


図3 業種別発生状況（平成19年度）

また、平成 19 年度の処理、処分、資源化の状況を見ると、資源化量は 16,298 千トン、減量化量は 4,616 千トン、最終処分量は 1,103 千トンとなっている。

最終処分量を中間処理後のものと、直接最終処分されるものとに分けると、最終処分量の 54.0%に当たる 595 千トンが中間処理されることなく直接最終処分されている（図 4）。

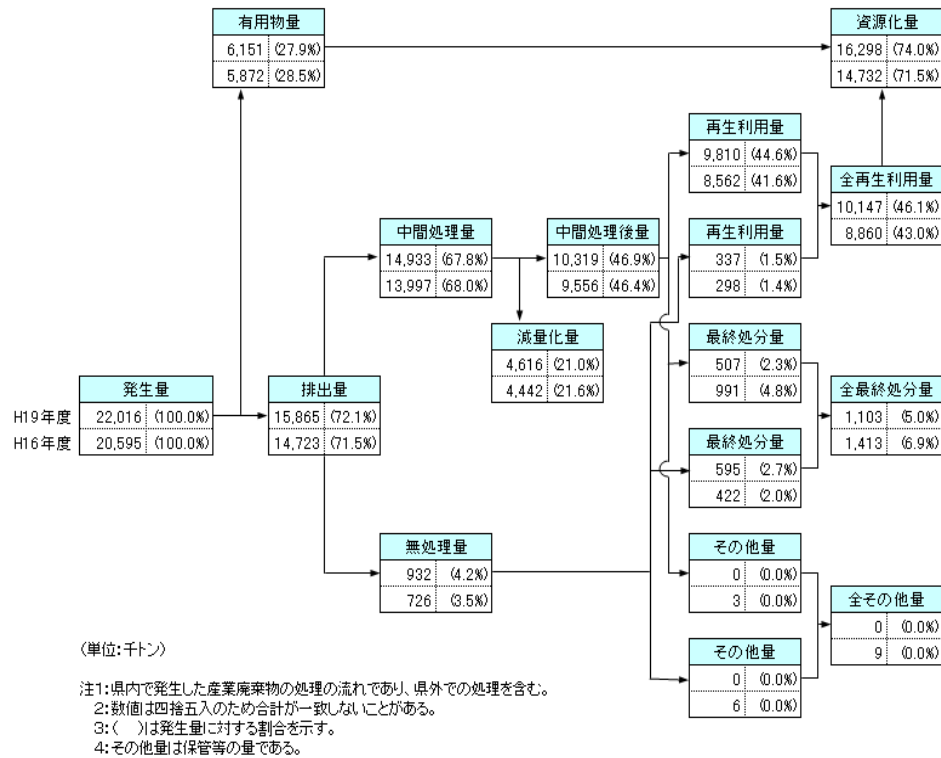


図 4 産業廃棄物の処理の流れ（平成 19 年度）

次に、産業廃棄物量の推移を、昭和 54 年度からみると、発生量は増加傾向にあるが、最終処分量は減少傾向にある。これは産業廃棄物の資源化量、減量化量が増加したためである（図 5）。

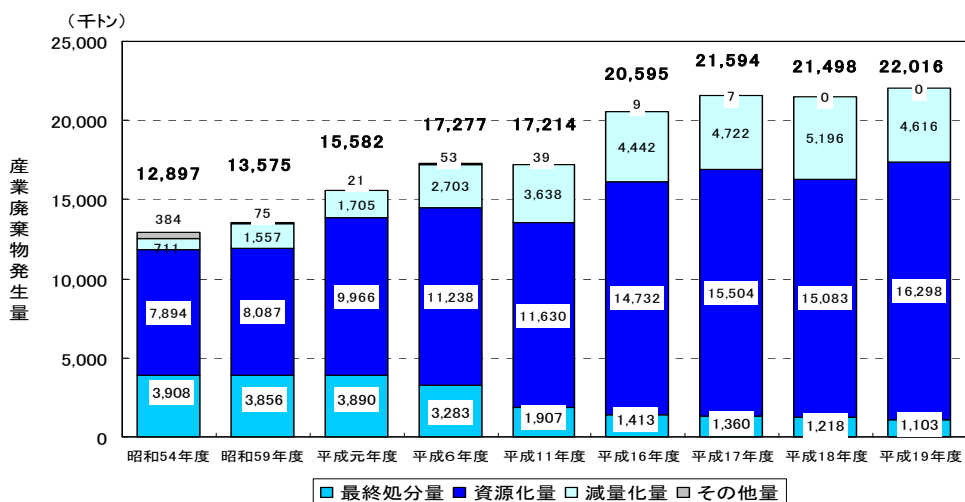


図 5 産業廃棄物の処理・処分状況の推移

(2) 資源化、中間処理の状況

平成 19 年度の資源化量は 16,298 千トンであり、平成 16 年度の 14,732 千トンに比べ 10.6%増加している。種類別に比較すると、汚泥が 33.1%、ばいじんが 24.5%、鉱さいが 12.6%それぞれ増加しており、がれき類が 13.1%、金属くずが 1.4%減少などとなっている（図 6）。

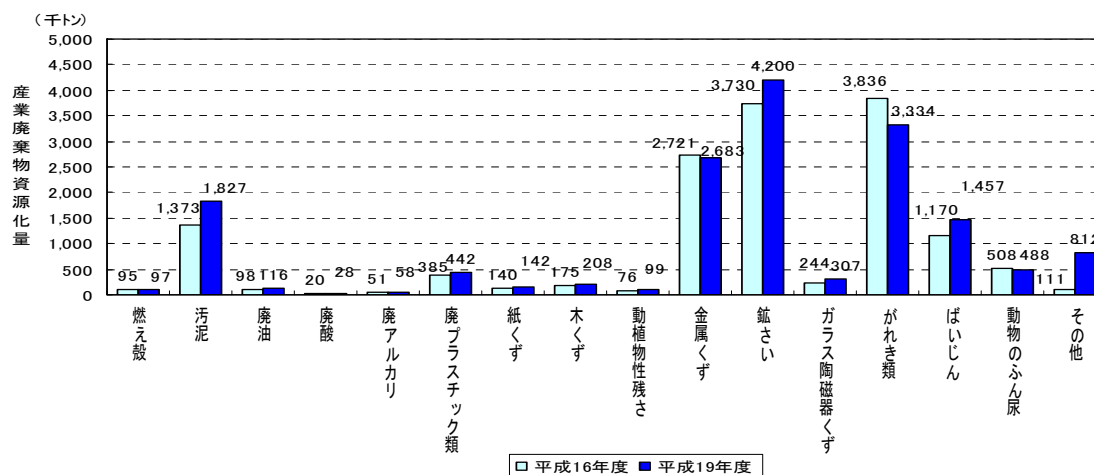


図 6 産業廃棄物の種類別の資源化量

ア 業種別の資源化、減量化の状況

平成 19 年度の発生量について主な業種別の資源化、減量化の状況をみると、減量化率（発生量に対する減量化量の割合）は、農業が 80.0%で最も高く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が 24.7%となっている。

資源化率（発生量に対する資源化量の割合）は、建設業が 89.0%を占め、次いで製造業が 81.3%、電気・ガス・熱供給・水道業が 66.5%となっている。

平成 16 年度と比較すると、製造業は、減量化率が減少したが、資源化率が増加した結果、最終処分率（発生量に対する最終処分量の割合）は 4.6%と減少している。建設業は、減量化率と資源化率がともに増加した結果、最終処分率は 4.2%と減少している。電気・ガス・熱供給・水道業は、減量化率が減少したが、資源化率の増加により、最終処分率は 8.8%と減少している。（表 1）。

表 1 主な業種別の産業廃棄物の処理・処分状況

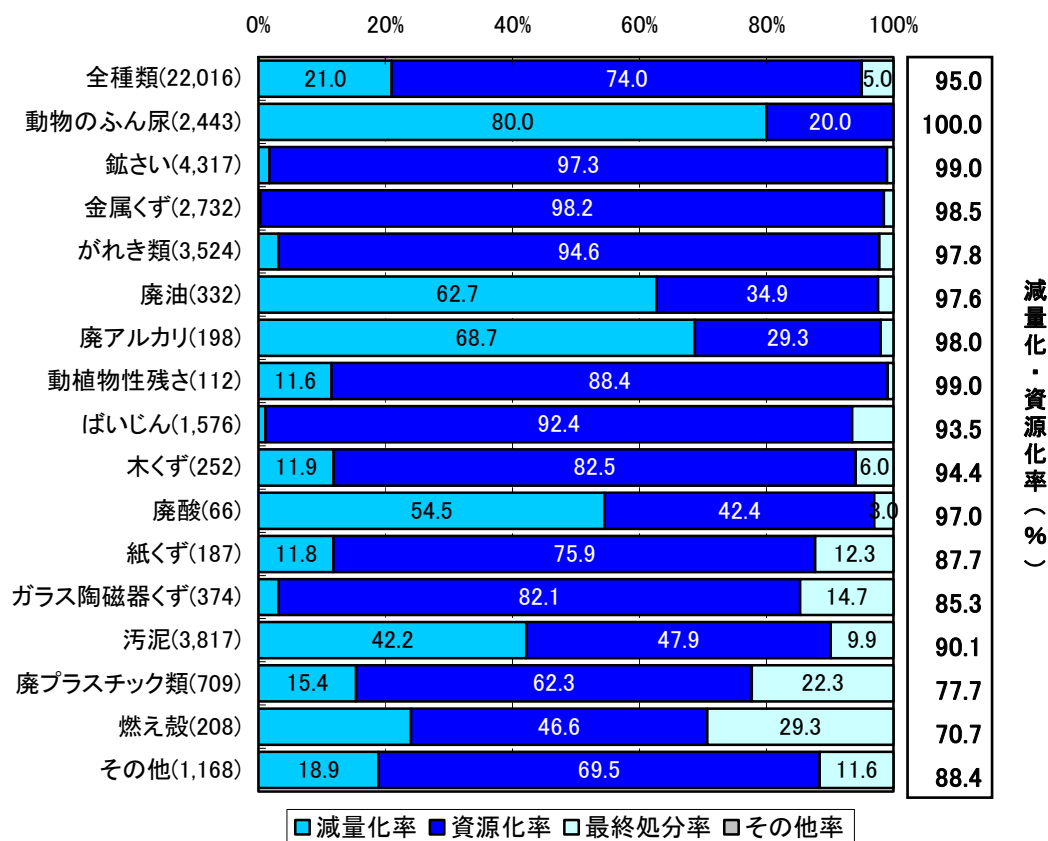
単位:千トン

業種	年度	発生量	減量化量		資源化量			最終処分量	その他量					
			減量化量	(%)	有用物量	再生利用量	(%)							
製造業	H19	12,593	1,778	(14.1%)	10,232	(81.3%)	5,853	(46.5%)	4,379	(34.8%)	583	(4.6%)	0	(0.0%)
	H16	10,518	1,688	(16.0%)	8,264	(78.6%)	5,633	(53.6%)	2,631	(25.0%)	561	(5.3%)	5	(0.0%)
建設業	H19	4,441	304	(6.8%)	3,952	(89.0%)	141	(3.2%)	3,811	(85.8%)	186	(4.2%)	0	(0.0%)
	H16	5,312	257	(4.8%)	4,600	(86.6%)	71	(1.3%)	4,528	(85.2%)	455	(8.6%)	0	(0.0%)
農業	H19	2,443	1,955	(80.0%)	488	(20.0%)	0	(0.0%)	488	(20.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
	H16	2,414	1,907	(79.0%)	508	(21.0%)	0	(0.0%)	508	(21.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
電気・ガス・熱供給・水道業	H19	1,681	415	(24.7%)	1,118	(66.5%)	134	(8.0%)	984	(58.5%)	148	(8.8%)	0	(0.0%)
	H16	1,452	410	(28.2%)	859	(59.2%)	141	(9.7%)	718	(49.4%)	183	(12.6%)	2	(0.1%)
その他	H19	858	164	(19.1%)	508	(59.2%)	23	(2.7%)	485	(56.5%)	186	(21.7%)	0	(0.0%)
	H16	898	181	(20.2%)	501	(55.8%)	27	(3.0%)	475	(52.9%)	213	(23.7%)	3	(0.3%)
合計	H19	22,016	4,616	(21.0%)	16,298	(74.0%)	6,151	(27.9%)	10,147	(46.1%)	1,103	(5.0%)	0	(0.0%)
	H16	20,594	4,442	(21.6%)	14,732	(71.5%)	5,872	(28.5%)	8,860	(43.0%)	1,413	(6.9%)	9	(0.0%)

注1: ()は発生量に対する割合を示す。
2: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

イ 種類別の資源化、減量化の状況

平成 19 年度の発生量に対する減量化・資源化率が高い廃棄物は、動物のふん尿(100.0%)、動植物性残さ(99.0%)、鋳さい(99.0%)、金属くず(98.5%)、廃アルカリ(98.0%)、がれき類(97.8%)、廃油(97.6%)、廃酸(97.0%)、木くず(94.4%)、ばいじん(93.5%)等で、全種類では 95.0%となっている(図7)。



注1: ()は各廃棄物の発生量(千トン)を示す。
 2: 割合の小さいものは数値の表示を一部省略した。
 3: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図7 産業廃棄物の種類別の処理・処分状況(平成19年度)

資源化率で見ると、金属くず(98.2%)、鋳さい(97.3%)、がれき類(94.6%)等で高くなっている一方で、廃アルカリ(29.3%)、廃油(34.9%)、廃酸(42.4%)等は低い状況である。

種類別に減量化・資源化の状況をみると、鋳さいは発生量が増加しているが資源化されており、資源化率は平成16年度に93.9%であったが、平成19年度には97.3%と増加している。

汚泥は発生量、減量化量ともに増加しているが、減量化率は平成16年度に49.9%であったが、平成19年度には42.2%に減少している。

動物のふん尿は発生量、減量化量及び資源化量ともに横ばいである。

また、がれき類、金属くず、ばいじんも発生量のほとんどが資源化されており、平成19年度は資源化率が増加している。

ウ 中間処理の自社処理、委託処理の状況

再生利用、減量化のため行う中間処理の実施主体を、排出事業者自らの処理（以下「自社処理」という。）と処理業者への委託処理に分けると、平成 19 年度の中間処理量 14,933 千トンについては、自社処理が 38.5%、委託処理が 61.5%となっている（図 8）。

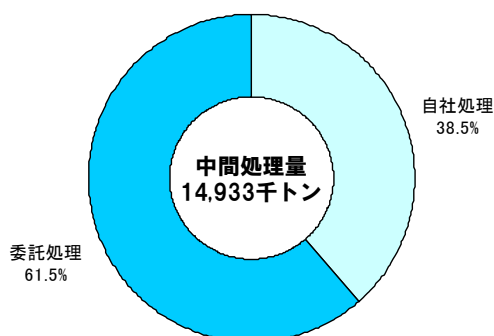


図 8 中間処理の自社処理、委託処理状況（平成 19 年度）

再生利用率（発生量に対する再生利用量の割合）が高いものは、がれき類が 90.9%、ばいじんが 83.1%、木くずが 77.4%、ガラス陶磁器くずが 71.9%、動植物性残さが 71.4%、廃プラスチック類が 52.9%となっている（図 9）。

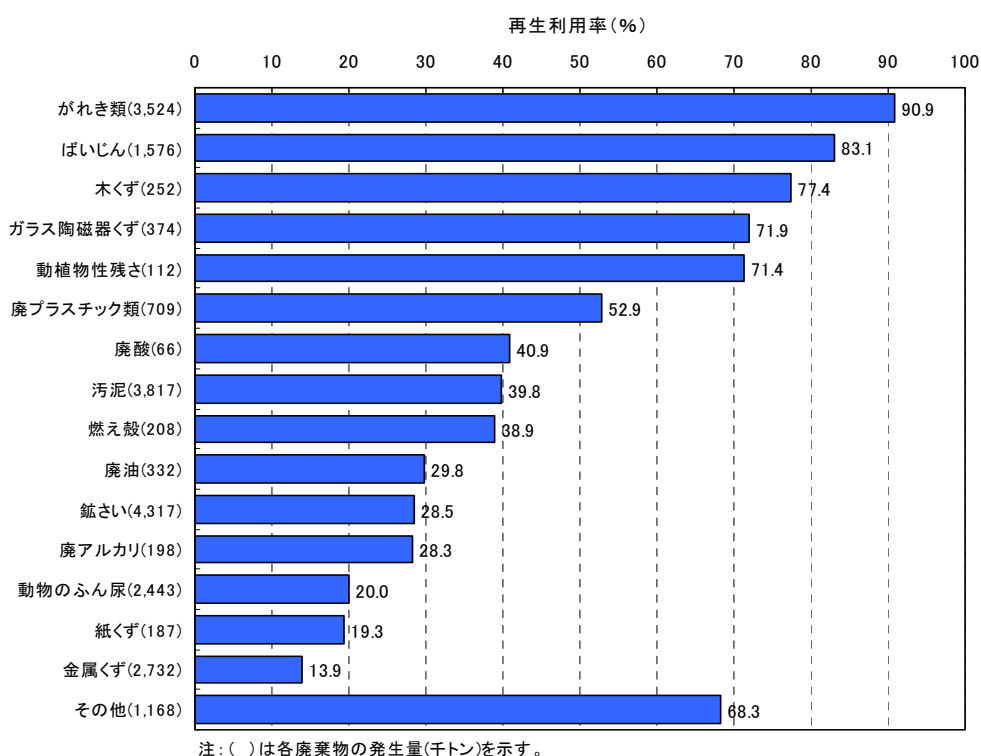


図 9 産業廃棄物の種類別の再生利用率（平成 19 年度）

(3) 最終処分の状況

ア 種類別の最終処分の状況

平成 19 年度の最終処分量は 1,103 千トンであり、平成 16 年度の 1,413 千トンに比べ 21.9%減少している。

最終処分量の種類別内訳は、汚泥が 34.2%、廃プラスチック類が 14.3%、ばいじんが 9.2%、がれき類が 6.9%、燃え殻が 5.5%であり、この 5 種類で全体の約 7 割を占めている（図 10）。

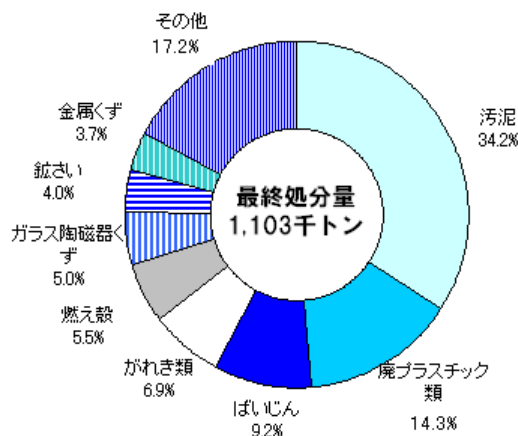


図 10 産業廃棄物の種類別の最終処分状況（平成 19 年度）

イ 最終処分の自社処分、委託処分の状況

平成 19 年度の最終処分量 1,103 千トンを、排出事業者自らの処分（以下「自社処分」という。）と処理業者への委託処分の別をみると、自社処分か 16.5%、委託処分か 83.5%となっている。

最終処分は、中間処理に比べて自社処分される比率が低く、処理業者へ委託処分される比率が高くなっている（図 11）。

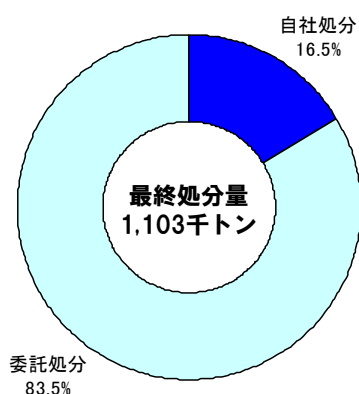


図 11 最終処分の自社処分、委託処分状況（平成 19 年度）

(4) 県外移出入の状況

平成 19 年度に県外で処理・処分された産業廃棄物は 2,481 千トンで、平成 16 年度の 1,458 千トンに比べ、70.2%増加している。その移出状況を東海 3 県についてみると、三重県へ 22.7%、岐阜県へ 20.5%、静岡県へ 2.4%となっている。移出状況を中間処理と最終処分に分けると、中間処理目的で移出されたものは 2,117 千トン、最終処分目的で移出されたものは 365 千トンである。

また、県外から県内に移入され、処理・処分された産業廃棄物は 1,214 千トンで、平成 16 年度の 1,026 千トンと比べ、18.3%増加している。その移入状況を東海 3 県についてみると、三重県から 32.6%、岐阜県から 23.5%、静岡県から 17.3%となっている。移入状況を中間処理と最終処分に分けると、中間処理目的で移入されたものは 1,162 千トン、最終処分目的で移入されたものは 52 千トンである（図 1 2）。

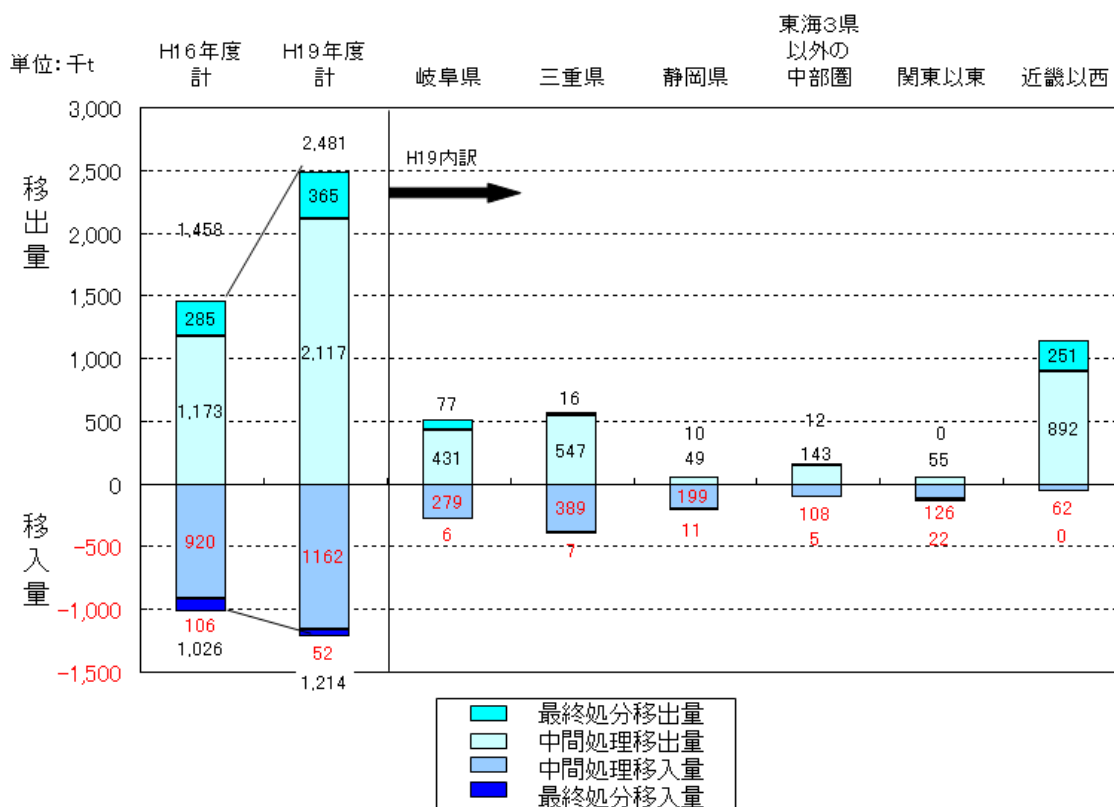


図 1 2 産業廃棄物の県内外への移出入状況
(中間処理及び最終処分目的)
(平成 19 年度)

(5) 産業廃棄物処理施設の設置状況

ア 最終処分場の状況

平成 20 年度末現在設置されている産業廃棄物最終処分場は 107 施設であり、そのうちの 61 施設が管理型最終処分場、42 施設が安定型最終処分場、4 施設が遮断型最終処分場である（表 2）。

表 2 最終処分場の設置状況（平成 21 年 3 月末現在）

残存容量の単位：千 m³

愛知県全域	自社処分場		自社処分場以外		合 計	
	施設数	残存容量	施設数	残存容量	施設数	残存容量
遮断型	1	0.1	3	11.9	4	12.0
安定型	5	2.2	37	542.7	42	544.9
管理型	18	1,997.3	43	6,109.9	61	8,107.2
合計	24	1,999.6	83	6,664.5	107	8,664.2

注 1：残存容量については、平成 20 年 3 月末の数値である。

注 2：数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

また、産業廃棄物処理実績報告の集計結果によると、平成 19 年度末の残存容量は 8,664.2 千 m³ であり、その内訳は、管理型が 8,107.2 千 m³、安定型が 544.9 千 m³、遮断型が 12.1 千 m³ である（表 2）。

さらに、処分場の型、使われ方等の違いを斟酌せず、残存容量 8,664.2 千 m³ を平成 19 年度の県内での最終処分量 790 千トン（1,103[県内で発生した廃棄物の最終処分量]－365[うち県外へ搬出し埋立]＋52[県外から搬入され埋立]）で単純に割り戻した値は（1 m³＝1 トンとする。）11.0 年（残余年数）となっている。

なお、産業廃棄物の県内における最終処分量及び残存容量等の推移は図 13 のとおりである。

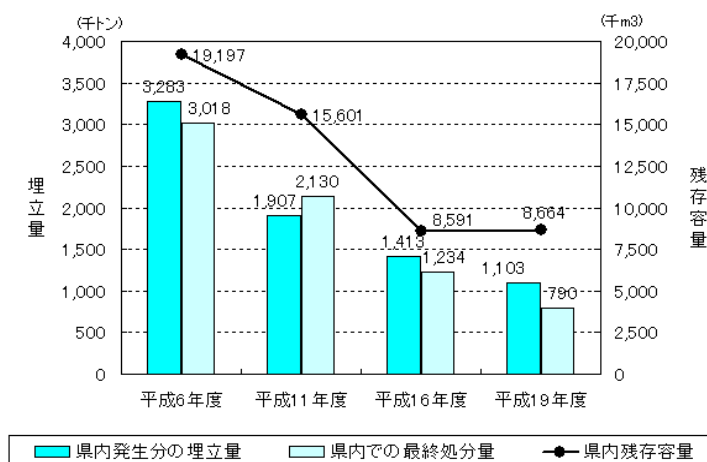


図 13 県内最終処分量及び残存容量等の推移

2 廃棄物処理の目標達成状況

平成19年3月に策定した「愛知県廃棄物処理計画（平成19年度～23年度）」（以下「計画」という。）において、平成23年度の産業廃棄物の排出量に対する再生利用量の割合は、約60%とすること、最終処分量については、平成16年度に対して約21%削減することを目標としている。

計画における廃棄物の目標値と平成19年度の実績値とを比較すると再生利用の割合は19年度では64.0%と目標を達成している。また、最終処分量も16年度の約78.1%と21.9%減少し、目標値の21%を達成している。（図14）

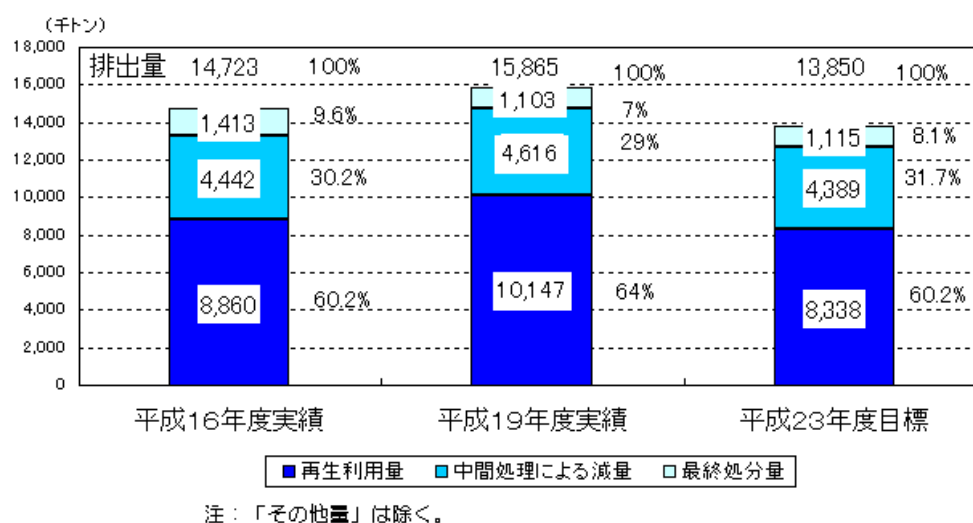


図14 産業廃棄物の減量化の目標と現況の比較